児童虐待の通告は …

いち はや < 児童相談所 全国共通 3桁 ダイヤル

それ、 もしかして 虐待 かも?

11月は 「児童虐待防止 推進月間」です!

ます。

前にいる子どもがい

間泣いている子ども大人の声や毎日数時 着でベランダや玄関寒空の下、裸足や薄 の声がする

違う尋常でない叫び起こしている声とは 声が聞こえる 子どもが癇癪 など

性的虐待

子どもへの性的行為

性的行為を見せる

ポルノグラフィの

など…

被写体にする

その家族が救われることがあり ます。 べき問題です。 厳守です。 いう状況が身近で起きていた 24時間36日いつでもつながり 通告は匿名でも可能で、 あなたの電話で子どもたちや 「もしかして虐待かも・・」 まずは通告してください。

身体虐待

殴る、蹴る、叩く、 投げ落とす、 激しく揺さぶる、 やけどを負わせる、 溺れさせる など …

児童虐待は社会全体で解決す

心理的虐待

言葉による脅し、無視 きょうだい間での 差別的扱い 子どもの目の前で家族 に暴力を振るう(DV) など…



オレンジリボンには、子ども虐 待を防止するというメッセージ が込められています。

ネグレクト

家に閉じ込める 食事を与えない ひどく不潔にする 自動車の中に放置する 病気になっても病院に 連れて行かない など …

問合せ先

鳥取県中央児童相談所 智頭町福祉事務所

☎0857-23-1031 **☎**75-4102